

議員派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 84 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

第 3 回はまだ市民一日議会

- (1) 派遣目的 議場で議員全員が市民の声を聴くはまだ市民一日議会出席のため
- (2) 派遣場所 浜田市殿町
- (3) 派遣期間 令和 5 年 10 月 22 日（日）
- (4) 派遣議員 肥後 孝俊・村木 勝也・大谷 学・三浦 大紀
沖田 真治・村武まゆみ・川上 幾雄・柳楽真智子
串崎 利行・小川 稔宏・上野 茂・笹田 卓
布施 賢司・岡本 正友・芦谷 英夫・永見 利久
佐々木豊治・田畑 敬二・西田 清久・川神 裕司
牛尾 昭

令和 5 年 9 月 28 日 提出

議員派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 84 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

第 153 回中国市議会議長会臨時総会（理事代行会議）

- (1) 派遣目的 中国地方 5 県のうち役員該当市議会議長及び副議長が一堂に会する重要課題の解決に向けた協議へ出席のため
- (2) 派遣場所 岡山県岡山市
- (3) 派遣期間 令和 5 年 10 月 30 日（月）
- (4) 派遣議員 川神 裕司

令和 5 年 9 月 28 日 提出